

別紙3-1

平成30年度 相談支援従事者初任者研修 事前課題について

3日目～5日目の演習では、講義の内容を踏まえ、実際の現場において障がいのある人のケアマネジメントプロセスを実践的に学習します。

事前課題を作成できることが受講要件となっております。3日目演習後の実習ガイダンスで、下表の事前課題を提示します。期日までにご提出いただき、演習で使用します。※申込時に課題を提出する必要はございません

事前課題は自身が実際に関わっている事例又は関わった事例の中から作成いただきます。下記、条件をご確認ください。

事前課題の詳細・様式は、別紙3-2「事前課題の様式一覧」をダウンロードしご参照ください。

様式		内容
①	課題表紙	事例タイトル、受講番号、氏名等
②	申請者の現状(基本情報)	・利用者の情報 ・相談、支援の経過等
③	申請者の現状(現在の生活)	・利用者の現在の生活 ・利用しているサービス
④	想いのマップ(ニーズ整理)	・利用者の願い ・ストレングス
⑤	相談受付票	・相談内容 ・利用しているサービス等
⑥	アセスメント票	・利用者の日常生活、健康、社会生活技能、コミュニケーションスキル等に関するアセスメント
⑦	サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案	・総合的な援助の方針 ・福祉サービス等
⑧	サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案(週間計画表)	・週間の計画 ・主な日常生活上の活動
⑨	承諾書・誓約書	・実習協力者への協力に関する誓約 ・実習協力者の承諾
⑩	事例概要、気づきシート	・事例概要 ・課題に取り組んでの気づき、悩み

■実習協力者について

- ① ケアマネジメントの手法を実践するため、原則、在宅の方で、大人・子供どちらでも構いません
- ② 介護保険のみ利用の方は対象にはなりません
- ③ 同一事業所から複数受講者がいる場合は、対象者が重複しないようにして下さい
- ④ すでにサービスを利用されている方については、改めてアセスメントを行い、サービス等利用計画を作成して下さい

■その他

- ① 上記、事前課題の内容は、実習ガイダンスで変更になる場合があります。
- ② 作成した事前課題の内容によっては再提出や内容の修正をお願いする場合があります。